

第 3 章 環境基本計画等

1. 八代市環境基本計画

平成 17 年 8 月の新市発足を踏まえ、八代市環境基本条例の規定に基づき、総合的な視点から計画的に環境施策を推進するため、平成 21 年 2 月に「八代市環境基本計画」を策定し、平成 27 年 1 月には改定（中間見直し）を実施。

平成 31 年 2 月には、これまでの取組の成果や課題、また、環境を取り巻く新たな動きなどを踏まえ、「第 2 次八代市環境基本計画」（以下「計画」という。）を策定した。

（1）計画の目的

市の望ましい地域環境の姿を明らかにし、これを実現するための方針及び取組むべき具体的施策を示すとともに、市民、事業者及び市のそれぞれが配慮すべき事項などを定め、環境施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的とする。

（2）計画の位置づけ

八代市総合計画を環境面から実現するための計画であるとともに、快適な環境の保全・創造を図るための施策の基本となる「環境分野のマスタープラン」として位置づけ。

（3）計画期間

令和元年度から令和 8 年度までの 8 年間

（4）計画目標

第 2 次八代市総合計画の環境分野における基本目標である「人と自然が調和するまち やつしろ」を目指す環境像として設定し、これを実現するため、「環境学習・環境保全行動の推進」、「自然環境の保全」、「生活環境の保全・創造」、「循環型社会の推進」及び「地球環境問題への対応」の 5 つの各分野に環境目標等を設定。

（5）具体的な取組

施策の方向性ごとに市、市民、環境活動団体及び事業者が取組むべき具体的な事項を示すとともに、計画の進捗状況を客観的に把握する観点から数値目標を設定。併せて、「持続可能な開発目標（SDGs）」との関係を整理。

また、市民・事業者のアンケート結果や今後の環境行政上の課題等を踏まえ、環境学習や地下水保全、環境美化、地球温暖化対策、廃棄物対策、環境関連施設の維持管理・整備等の分野については重点分野に設定。

（6）進行管理

毎年度、計画の進捗状況等について、点検・評価を行いながら、目標の実現に向けた業務や施策を継続的に改善。

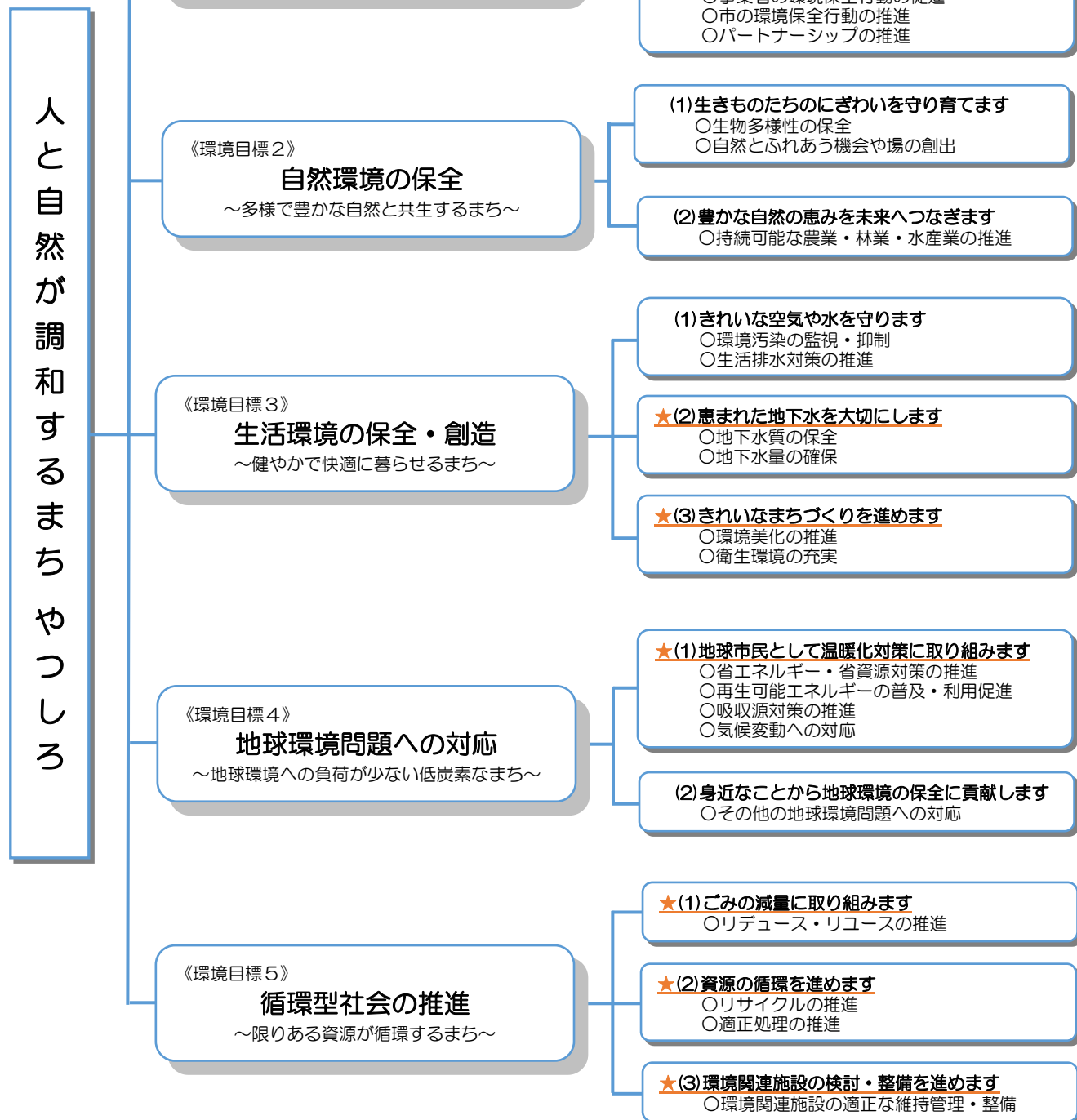
なお、計画の点検結果については、環境報告書「八代市の環境」別冊として、市ホームページにおいて公表。

<計画の体系>

<環境像>

<環境目標>

<施策の方向性> **[★重点分野]**



2. ゼロカーボンやつしろ推進計画

(1) 目的

市の現状や地域特性を踏まえ、市全域の二酸化炭素排出量を削減するとともに、市、市民及び事業者の主体的な取組を総合的・計画的に推進することを目的に策定。

(2) 計画の位置付け

「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 21 条の規定に基づく地方公共団体実行計画であり、本市の地球温暖化分野の個別計画として位置付け。

(3) 計画期間

2023 年度から 2030 年度までの 8 年間（基準年度：2013 年度）

(4) 八代市全域の取組

①排出量の現状

	2013 年度 (H25)	2020 年度 (R2)
CO ₂ 排出量	1,116 千トン	777 千トン

②計画の目標

○将来ビジョン

目指す将来像：みんなで創る 持続可能で快適なゼロカーボンやつしろ

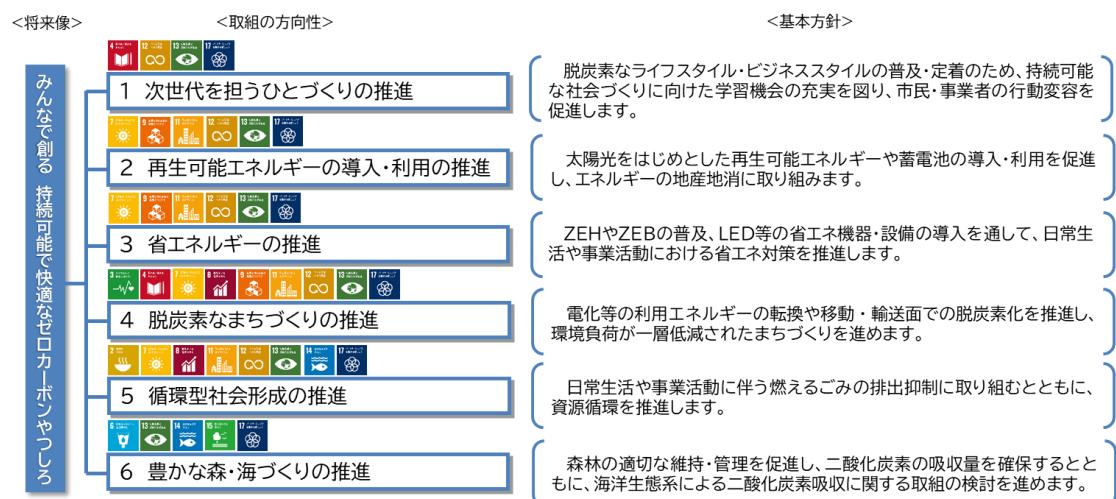
○削減目標

中期目標（2030 年度目標）：CO₂ 排出量 2013 年度比 50%削減

長期目標（2050 年度目標）：CO₂ 排出実質ゼロ

③具体的な取組

目指す将来像の実現に向け、本市の現状や課題等を踏まえ、脱炭素なライフスタイルやビジネススタイルへの行動変容に向けたひとづくりを基軸とし、取組の方向性等を次のとおり整理。



(5) 八代市役所の取組

①温室効果ガス排出量の状況

市役所の事務・事業に伴う排出量は、基準年度の2013年度では35,985トン、2021年度では28,359トンであり、基準年度比約21%の削減となっている。

排出量の内訳を排出要因別に見ると、電気の使用に伴う排出とごみの焼却に伴う排出の二つが大半を占めており、併せて全体の約8割となっている。

②削減目標

2030年度目標を21,776トン以下（2013年度比削減率39%）とする。

(単位：t-CO₂)

項 目		2013 年度 (基準年度) 排出量	2030 年度目標	
			排出量	削減率 (2013 年度比)
総排出量		35,985	21,776	39%
内 訳	①エネルギー起源 CO ₂	21,673	9,588	56%
	②非エネルギー起源 CO ₂ 等	14,313	12,188	15%

③具体的な取組

省エネ対策の推進、再生可能エネルギーの最大限導入・利用の推進、ごみ減量化の推進、エネルギー転換の推進の4つの取組を推進する。

(6) 進行管理

①推進体制

市、民間事業者、関係団体等により構成される「ゼロカーボンやつしろ推進協議会」を設立し、各主体間の情報共有及び取組の推進を図る。庁内の推進体制としては、市長を本部長とする「八代市「ゼロカーボンやつしろ」推進本部」を発足し、市関係課との情報共有、連携及び施策の調整を図りながら、具体的な取組の推進及び進行管理を実施する。

②点検、評価及び公表

計画の進捗状況は、推進計画別冊「アクションプラン（年次計画）」に基づき計画的に事業を推進するとともに、毎年度、点検・評価を行いながら継続的な改善等を図る。

また、点検・評価結果については、環境報告書「八代市の環境」別冊として公表する。